

# おしえて！裁判官！

みんなからの  
質問に裁判官が  
ウェブサイト上で  
回答します！

裁判官への  
質問を  
大募集！！

さらに！

質問してくれた  
方の一部を  
裁判所にご招待  
します！



## 《裁判官への質問事項》

- 対象者 **千葉県内の小学生**
- 申込受付 **7月15日(金)17時まで**
- 申込方法 **必要事項を記入した申込書を郵送、FAX又は持参**  
**詳しくは、千葉地方裁判所ウェブサイトをご確認ください。**

## 《裁判官へのインタビュー》

- 日 時 **8月5日(金) 10時～12時**
  - 場 所 **千葉地方裁判所(新館2階)**
  - 募集人数 **10名程度(要保護者同伴)**
- ※ 当日の様子はウェブサイトに掲載させていただく予定です。  
※ 参加者には事前に周りの方と相談するなどして複数の質問を用意していただきます。

法廷見学や  
クイズも  
実施します！



- 問合せ先 **千葉地方裁判所総務課広報係**

TEL **043-333-5238**(ダイヤルイン)  
(平日 9時から17時まで)

※ 全ての質問には回答できない場合があります。